

## 6 商業・貿易及び観光

本表1～2は、商業統計調査(卸売業・小売業が調査対象)の結果による数値である。

- 1 調査の範囲は、日本標準産業分類(平成21年3月23日 総務省告示第175号)に掲げる「大分類」－卸売・小売業」に属する公営、民営の事業所。
- 2 卸売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。
  - (1) 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
  - (2) 産業用使用者(建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等)に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
  - (3) 主として業務用で使用される商品(事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械(農業用器具を除く)、建設材料(木材、セメント、板ガラス、かわらなど)などを販売する事業所
  - (4) 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所(主として管理的事務のみを行っている事業所を除く)
  - (5) 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
  - (6) 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所(代理商、仲立業)
- 3 小売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。
  - (1) 個人(個人経営の農林漁家への販売を含む)又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
  - (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
  - (3) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
  - (4) 製造小売事業所(自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)
  - (5) ガソリンスタンド
  - (6) 主として無店舗販売を行う事業所(販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所)で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
  - (7) 別経営の事業所
- 4 平成23年分は、「平成24年経済センサスー活動調査」産業別集計の卸売業・小売業に関する集計による数値である。

### 1 商業の推移(各年6月1日現在及び前年度)

(単位:人・百万円)

区 分		平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成23年
総 数	事業所数	470	398	404	365	238
	従業者数(人)	2,737	2,241	2,250	2,147	1,507
	年間商品販売額(百万円)	62,056	48,022	48,650	53,928	64,977
卸売業	事業所数	64	49	54	54	44
	従業者数(人)	475	382	385	354	351
	年間商品販売額(百万円)	25,647	20,126	22,856	22,058	42,767
小売業	事業所数	406	349	350	311	194
	従業者数(人)	2,262	1,859	1,865	1,793	1,156
	年間商品販売額(百万円)	36,410	27,896	25,794	31,870	22,210

注)・平成11年の調査日は7月1日である。

・平成23年の調査日は平成24年2月1日、及び年間分の数値である。

資料:商業統計調査、平成24年経済センサスー活動調査

2 産業小分類別商業の概況(平成24年経済センサスー活動調査の結果)

産 業 分 類		事業所数	従業者数	年間販売額 (百万円)
総 数		238	1,507	64,977
卸 売 業	計	44	351	42,767
	各種商品卸売業	-	-	-
	繊維・衣服等卸売業	1	3	X
	繊維品(衣類、身の回り品を除く)	-	-	-
	衣服	1	3	X
	身の回り品	-	-	-
	飲食料品卸売業	7	74	2,524
	農畜産物・水産物	5	22	X
	食料・飲料	2	52	X
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	15	102	6,733
	建築材料	3	8	82
	化学製品	2	11	X
	石油・鉱物	3	33	1,929
	鉄鋼製品	2	12	X
	非鉄金属	2	28	X
	再生資源	3	10	171
	機械器具卸売業	11	102	5,962
	産業機械器具	6	80	4,121
	自動車	1	6	X
	電気機械器具	1	1	X
	その他の機械器具	3	15	X
	その他の卸売業	10	70	X
	家具・建具・じゅう器等	1	1	X
	医薬品・化粧品等	4	52	16,218
	紙・紙製品	3	5	49
	他に分類されない卸売業	2	12	X

産 業 分 類		事業所数	従業者数	年間販売額 (百万円)
小 売 業	計	194	1,156	22,210
	各種商品小売業	2	79	X
	百貨店、総合スーパー	1	73	X
	その他の各種商品	1	6	X
	織物・衣服・身の回り品小売業	25	74	670
	呉服・服地・寝具	6	10	95
	男子服	3	6	15
	婦人・子供服	8	23	139
	靴・履物	3	14	101
	その他の織物・衣服・身の回り品	5	21	320
	飲食料品小売業	67	512	6,072
	各種食料品	10	267	4,019
	野菜・果実	4	13	190
	食肉	3	18	195
	鮮魚	10	42	320
	酒	10	17	43
	菓子・パン	8	23	76
	その他の飲食料品	22	132	1,228
	機械器具卸売業	23	102	2,362
	自動車	15	75	1,893
	自転車	3	3	3
	機械器具(自動車・自転車を除く)	5	24	467
	その他の小売業	73	383	11
	家具・建具・畳	6	14	52
	じゅう器	1	3	X
	医薬品・化粧品	10	40	748
	農耕用品	4	12	171
	燃料	15	148	7,503
	書籍・文房具	10	71	815
	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器	2	5	X
	写真機・時計・眼鏡	1	5	X
	他に分類されない小売業	24	85	1,388
	無店舗小売業	4	6	19
	通信販売・訪問販売	3	4	X
	自動販売機による小売業	1	2	X
	その他の無店舗	-	-	-

### 3 商品別輸出入状況(年間)

#### (1) 輸 出

(単位:千円)

商 品 区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総 額	8,817,675	8,516,665	3,633,415	15,675,834
非 金 属 鉱 物 製 品	227	60,010	3,592	56,356
鉄 鋼	55,437	53,659	66,397	107,891
金 属 製 品	82,599	1,838,645	714,303	2,029,990
一 般 機 械	5,993,139	6,019,824	2,684,347	11,635,744
電 気 機 器	32,079	9,848	54,198	349,321
輸 送 用 機 器	2,629,800	475,000	2,500	1,388,500
精 密 機 器 類	-	2,003	2,482	25,839
そ の 他	24,394	57,676	105,596	82,193

注) ・外国貿易統計による。

・姫路税関支署相生出張所における輸出通関額であり、FOB価格により計上している。

・速報値であり、確定値ではない。

姫路税関支署相生出張所調

#### (2) 輸 入

(単位:千円)

商 品 区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総 額	7,940,422	18,038,697	7,301,697	6,446,133
粗 鉱 物	116,592	81,689	94,095	179,081
石 炭 ・ コ ー ク ス	5,906,253	5,621,312	6,178,573	4,940,348
石 油 及 び 同 製 品	561,759	11,402,869	740	1,144
元 素 及 び 化 合 物	173,070	148,735	156,353	190,384
非 金 属 鉱 物 製 品	42,132	83,903	69,134	43,718
金 属 製 品	242,109	38,831	-	138,277
一 般 機 械	571,722	584,884	704,855	869,318
電 気 機 器	-	-	-	-
そ の 他	326,785	76,474	97,947	83,863

注) ・外国貿易統計による。

・姫路税関支署相生出張所における輸入通関額であり、CIF価格により計上している。

・速報値であり、確定値ではない。

姫路税関支署相生出張所調

### 4 外国貿易船入港状況(年間)

区 分	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	隻数	純トン数	隻数	純トン数	隻数	純トン数	隻数	純トン数
総 数	103	323,727	110	338,492	83	309,833	85	263,147
日 本 船	12	6,905	7	3,674	2	295	3	447
外 国 船	91	316,822	103	334,818	81	309,538	82	262,700

注) ・船舶統計による。

・相生港(開港)に入港した外国貿易船の数値である。

姫路税関支署相生出張所調

5 観光客推計人員(各年度末現在)

(単位:千人)

年 度	総 数	日帰・宿泊客別		県内・県外客別	
		日 帰 客	宿 泊 客	県 内 客	県 外 客
平成 21	670	543	127	482	188
22	746	637	109	—	—
23	624	518	106	—	—
24	720	602	118	—	—
25	714	593	121	—	—

注)・本表は、兵庫県観光客動態調査による。

・平成22年度より、県内・県外客別の調査は実施していないため不明。

・観光入込客統計に関する共通基準に基づく。

市、地域振興課調

6 宿泊施設数(各年3月末日現在)

(単位:軒)

区 分	ホテル	旅館	その他
平成 22	4	7	4
23	4	6	4
24	4	6	4
25	4	6	4
26	4	4	4

注) 厚生労働省報告分による。

赤穂健康福祉事務所調